

日本代協 ニュース

< 発行者 > 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 金子智明
 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745
 日本代協ホームページ (URL) <https://www.nihondaikyo.or.jp>

INDEPENDENT INSURANCE
 AGENTS OF JAPAN INC.



2020 年度「臨時総会」(3月5日開催) 2021 年度「事業計画案」を承認

3月5日に「ハイブリッド出席型バーチャル形式(Zoom 利用)」にて開催した「2020 年度 臨時総会」において、2021 年度「事業計画案」、「正会員会費額案」、「収支予算案」が承認されました。これにもとづく各委員会の諮問・推進事項は下記のとおりです。

【企画環境委員会】

共通化・標準化の検討

(オンライン面談、リモートワーク、商品・料率規定等を含む)

募集実態のモニタリングと対応策の実施

チャネル間競争力強化策の検討・提示

(リスクマネジメント講座はタスクフォースと連携)

【教育委員会】

日本代協アカデミーの展開

(コンテンツ作成、利用促進、好取組事例の収集・展開)

損害保険大学課程の運営・検証・改善

(オンライン活用を含む)

損害保険トータルプランナーの魅力度向上

【組織委員会】

ブロック・代協・支部の強化

「仲間づくり(会員増強)」の推進

代理店賠償の推進(セミナー用 PPT の改定を含む)

正会員実態調査の実施

【CSR委員会】

防災・減災の具体的取り組みの検討・推進

継続活動の効果的展開の検討

(地震保険、子ども 110 番、無保険車、サイバーセキュリティ対策)

「ぼうさい探検隊」の積極推進

ハザードマップの情宣と普及・BCP 策定の推進

(セミナー企画・策定状況の情報収集)

【広報委員会】

日本代協並びに損害保険トータルプランナーのブランド力向上に向けた PR 施策の検討・実施

日本代協・各代協の HP の活用と対外広報活動の企

画・推進

「みなさまの保険情報」の利用拡大に向けた具体的推進

「代協の魅力伝えるツール類」の活用推進

「SNS 活用ルール」の策定

【タスクフォース】

「リスクマネジメント講座」の検討・開講

「リタイアメントプラン」の整理・事例提供

【機関紙】

日本代協ニュース(定期版・情報版)の作成・配信
 タブロイド判のオンライン配信に伴う掲載内容の再検討

【サポートデスク】

BCP 策定の支援

(セミナー開催・訓練ヒント集の提供)

事業継続力強化計画認定申請のサポート

「代理店経営未来塾(仮称)」の検討・開講

「代理店 HP 活用基本ガイド」の作成・提供

社労士診断認証制度の情宣・普及

電話相談コーナーの情宣・利用促進

代理店経営支援策・ツールの開発・提供

【コンベンションPT】

2021 年度コンベンション開催に向けたアクションプランの策定・実行・運営

「活力ある代理店制度等研究会(活力研)」開催 2月25日 損保4社と意見交換を実施

2月25日に、損保4社(あいおいニッセイ同和、損害保険ジャパン、東京海上日動、三井住友海上)の専業代理店担当部長と日本代協による「2020 年度第2回活力研」を開催しました。

【意見交換テーマ】

1. 代協会員からの質問事項と回答(代協会員懇談会 2020 年度 質問事項と回答・解説)を踏まえた保険会社各社への提言と要望
2. 2021 年度専業代理店手数料ポイント制度・認定制度の概要
3. オンライン募集・テレワークに関する要望

ゆうちょ銀行の個人向け貸付業務認可申請に伴う 損害保険募集業務認可申請に対する意見表明

ゆうちょ銀行による新規事業の認可申請のうち、損害保険募集業務の認可申請に関し、郵政民営化委員会に対して意見書を提出するとともに、2月4日に開催された「第226回郵政民営化委員会」に金子会長が出席し、意見陳述を行いました。内容は以下のとおりです。

【意見】

損害保険募集業務の認可申請に反対します。

【理由】

国が57%の株を保有する日本郵政が89%の株を保有する実質的な国策金融機関であるゆうちょ銀行が、国の資本力・信用力を武器に中小事業者が多くを占める損害保険代理店の収益の柱である主要な事業領域に参入することは、官による民業圧迫そのものであり、著しく公正性を欠くものであります。

従いまして、本件申請は、郵政民営化法第110条第5項にて認可の要件とされている「適正な競争関係」に反すると考えます。弊会といたしましては、ゆうちょ銀行が民間事業者と同種の業務を行うのであれば、同行の日本郵政保有株を全株売却することが前提になると考えます。

認可申請の概要によれば、ゆうちょ銀行は損害保険代理店として顧客との間で行う代理業務を自己完結するわけではなく、所属損害保険会社との連携のもとで行うことを前提とした二重構造になっています。一方で、認可申請理由には「お客さまの安心な暮らしを支える」、「災害からの立ち直りを支援する」とありますが、これは保険契約自体が有する経済的損失補てんという本来の価値を示しているだけであります。保険契約締結に際し、実際のお客さまニーズの丁寧なヒアリングや契約締結行為、契約後の内容変更等は、お客さまと保険会社との間で直接行われることを前提としており、さらには日頃のきめ細やかなお客さまへの対応や災害時の支援をゆうちょ銀行自体が行うわけでもなく、お客さま自身も必要があれば取引保険会社に直接連絡を取ることになるものと考えます。このような中途半端な自己完結しないお客さま対応を前提としながら、本件申請を「安心な暮らしを支える」あるいは「災害からの立ち直りを支援する」と理由付けするのは極めて形式的であり、代理権を付与してまで行う必要性は乏しいと考えます。また、こうしたいわば紹介人的な行為を前提としていながら、ゆうちょ銀行には代理店契約に基づく対価(代理店手数料)が支払われる一方、所属保険会社には本来代理店が自立し

て委託業務を行う場合は不要な社費が追加的に発生することになります。これは、火災保険料率算定の構成要素である付加率を上昇させる要因となり、最終的には保険料の引き上げにつながることで消費者利益を損なうため、本件認可申請の正当性を欠くものと考えます。

【認可が強行された場合に対する予備的意見】

監督当局において、以下2点の検証を行うよう要望いたします。

1. 上記記載とおり、火災保険料率算定上の健全性に疑義がありますので、付加率(代理店手数料・社費)の妥当性の検証を要望します。
2. お客さまに提示される保険料の算出において、同一保険会社であっても既存の一般代理店では使用できない割引などを適用する等で、既存事業者との公平な競争環境を阻害することがないか検証を要望します。弊会としては、こうした割引の適用に反対します。

日本代協ホームページに 「AIチャットボット」を設置しました！

日本代協ホームページに「損害保険大学課程」、「代理店賠償」、「代理店合併Q&A」について、「AIチャットボット」を設置しました。詳細は日本代協ホームページ「[新着情報](#)」でご確認の上、是非ご活用ください。

【AIチャットボット】

人間同士が会話する「チャット」に対し人工知能を組み込んだコンピュータが人間に代わって対話する仕組み。人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。

「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」 4月から2021年度申込受付を開始

2021年度「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」(主催：損保協会)の申込受付が4月から開始されます。小学校の新学習指導要領の中でも、防災をはじめとする安全教育の充実が図られています。新学期スタートに当たり、各都道府県で地元の小学校等へ実施を提案し、子どもたちのぼうさいに対する意識の向上にお役立てください。<マップ提出期限：11月4日>

【ぼうさい探検隊】

楽しみながらまちにある防災・防犯・交通安全に関する施設や設備を見てまわり、安全・安心を考えながらマップにまとめ発表する実践的な安全教育プログラム。詳細は[損保協会ホームページ](#)をご参照ください。